事務連絡

令和４年３月１７日

鹿沼市上下水道部企業経営課

申請者各位

令和4年度からの鹿沼市浄化槽設置費補助金申請時の注意点について

浄化槽事業につきまして、日頃からご協力いただき厚く御礼申し上げます。3

本市は、「鹿沼市浄化槽設置費補助金交付要綱」に基づき、合併処理浄化槽を設置する費用の一部に補助金を交付しております。

令和4年度は4月1日から補助金の申請の受付を開始いたしますが、申請時に下記の点についてご留意いただきたく、ご連絡申し上げます。

記

１　着手前申請の厳守について

鹿沼市浄化槽設置費補助金は、「鹿沼市浄化槽設置費補助金交付要綱」第2条第2項において、**着手前に申請すること**が定められています。

着手前申請は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の入替工事の場合だけでなく、**合併処理浄化槽の新設工事の場合でも厳守する必要があります。**

浄化槽の設置工事および**浄化槽の設置に関わるすべての配管工事**は、補助金の**交付決定通知書を受領した後に着工してください。**

２　納税証明書添付の廃止について

令和3年度まで、補助金申請時に添付を求めておりました**「市税を完納していることが証明できる納税証明書」を、令和4年度から廃止いたします。**

令和4年度以降は、**「市税の納税状況を確認するための同意書」のみを添付いただきますよう**お願いいたします。

ただし、**申請者が鹿沼市外に在住の場合**は、従来どおり**申請者が居住している市町村の納税証明書の添付が必要となります**ので、ご注意ください。

以上

【お問い合わせ先】

鹿沼市上下水道部企業経営課下水道経営係

電話0289-65-3241

FAX 0289-63-0246